

みやざき

自由表現

絵画

彫刻

書

総合

写真

工芸

デザイン

全7部門

美術展

広く県民に作品発表の場と鑑賞の機会を提供するとともに、美術を愛好する人たちの裾野の拡大とレベルアップを目指し、本県美術の振興と生涯学習の充実を図ります。

作品搬入

令和7年1月24日(金)～1月26日(日)

会期

令和7年2月15日(土)～3月2日(日)

●会期中無休 ●開館時間 10:00～18:00(入室は17:30まで)

※審査をへて、入賞・入選した作品を展示します。

観覧料

一般：500(400)円 高校生以下：無料

作品募集

- 大賞 5万円+副賞(5万円相当)
- 特選 5万円
- 準特選 2万円
- 奨励賞 1万円
- ギャラリー賞 (記念品)

宮崎県芸術家支援プログラム
最大100万円であなたの芸術活動をサポート

会場

宮崎県立美術館

・()は10名以上の団体及び全教互会員カードご提示の方(提示者を含め5名まで)

・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、ミライロIDをご提示の方、本人とその介護同伴者1名は無料

I 募集内容

1 部 門 自由表現、絵画、彫刻、書、写真、工芸、デザイン(7部門)

2 応募資格 宮崎県内在住者、宮崎県内在勤・在学者、宮崎県出身者(中学生を除く15歳以上の者)

3 応募条件

- 創作、未発表の作品に限る。既発表の作品とは、公募展(新聞、雑誌、インターネット等の媒体上で行われるものも含む)において入選・入賞したのものとする。
- 個展、グループ展、卒業制作展などで発表した作品は出品可。
- グループ制作の作品は自由表現部門のみ出品可。
- 高校生については、宮崎県高等学校総合文化祭に出品した作品も出品可。

4 規格等

自由表現 ※映像作品を除き、企画書の提出がないと出品できません。

技法や手法、ジャンルにとらわれない自由な芸術表現。自由な意識や発想、多種多様な制作方法や表現等によって生み出された作品、美術に対する新たな提案やメッセージ、チャレンジ精神があふれる作品等、幅広く募集する。

自由表現部門は、鑑賞者の安全を保障できる作品であるか、出品や展示が可能な作品であることを事前に確認する企画書の提出が必要です。

企画書受付期間：令和6年10月1日(火)～12月20日(金)

- ※企画書の様式や提出方法等の詳細については、みやざき総合美術展ホームページで確認のこと。
- ※企画書は、県立美術館と宮崎日日新聞社にも置いてあります。

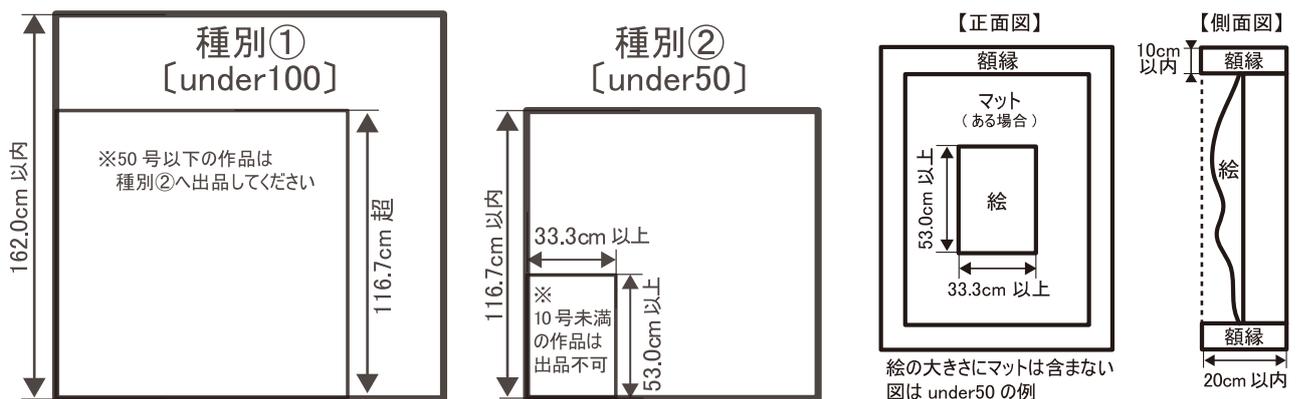
- 高さ2m、幅2m、奥行1.5m以内、重量600kg以内(接地面積1㎡あたり300kg以内)とする。展示場所の指定はできない。展示に必要な機器・機材等は出品者が準備すること。
- 壁掛けを前提とする作品(半立体作品など)は、奥行50cm、重量50kg以内のもので、展示金具が取り付けられること。
- インсталレーションなどの出品者自身が搬入時設置する作品については、30分以内で容易に展示・移動ができるようにすること。
- 映像作品の規格等
 - ・15秒～5分以内とし、アニメーション、実写、CG等のジャンルは問わない。
 - ・ブルーレイディスクまたはDVD(一般のブルーレイプレイヤーで再生可能なもの)で出品のこと。
 - ・冒頭の10秒間には何も入れず、映像スタート前の2秒間に作品名と出品者名のクレジットを入れること。その他の情報(使用ソフト名、協力者名、指導者名、制作年等)は入れず、エンドタイトル等もつけないこと。
 - ・ディスク表面には、作品の題名、出品者名を記入し、受付後、そのケースに作品貼付票を貼ること。
 - ・作品(ディスク)の返却は行わない。
 - ・審査及び展示における再生環境、再生機器、音量及び表示サイズ等については主催者が決定する。

絵 画 次の2つの種別で募集する。

種別① [under100] 絵の大きさが50号(長辺116.7cm)超から100号(長辺162.0cm)以内。

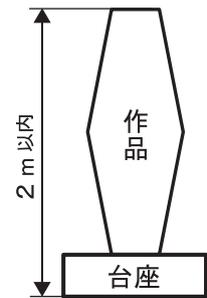
種別② [under 50] 絵の大きさが10号(53.0cm×33.3cm)以上50号(長辺116.7cm)以内。

- 種別①と②の両方に1点ずつの出品も可。
- 作品保護のため全て額装すること(額は幅10cm以内、テープ等は不可、ガラス張り不可、アクリル可)。
- 画面の厚みは20cm以内。画面上に凹凸がある場合も含め画面が正面・側面から見て額縁の枠外にはみ出さないこと。また、額縁の前面や側面を作品画面の延長線上のものとしてとらえた表現を施さないこと。
- 作品が完全に乾いていること。



彫刻

- 重量600kg以内(接地面積1㎡あたり300kg以内)。最大幅×最大奥行が4㎡以内とする。ただし、作品の一边の最長は4m、高さ2m以内。自立して展示が可能であること。
- 壁掛けの場合は、全体を1.8m×1.8m以内、厚みを50cm以内に収め、重量50kg以内のもので、展示金具が取り付けられること。



〔自作の台座等がある場合〕

書

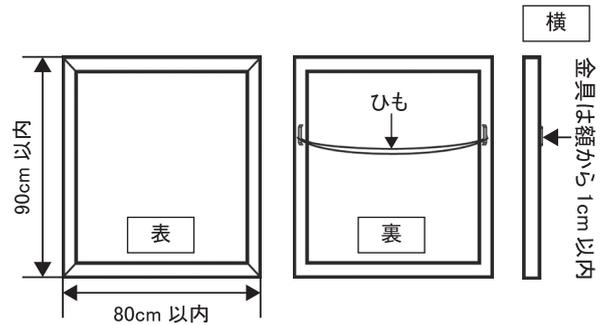
- 全て額装・枠張りのこと。額装はガラス張り不可、アクリル可。
- 額装の外寸は1.47㎡(16平方尺)以内で、最大縦幅2.42m(8尺)、最大横幅1.82m(6尺)。
- 篆刻は印影のみとし、額装外寸は30cm×39cmとする。
- 卷子・折帖(展開時の表装外寸は45cm×400cm以内)も可。

写真

次の2つの種別で募集する。

種別① [一般写真] 種別② [合成写真]

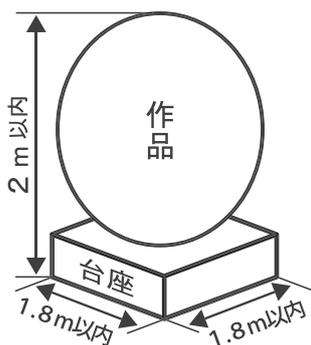
- 「一般写真」とは、画像にデジタル処理を施していないもの。明るさ・彩度・コントラストの軽度な調整は一般写真に含まれる。
- 「合成写真」とは、画像の追加や削除、合成、コラージュ、明るさ・彩度・コントラストの極端な変更等、二次的なデジタル処理を意図的に施したもの。
- 種別①と②の両方に1点ずつの出品も可。
- 単写真、組写真共に1枚のパネル貼りもしくは額装にまとめたもの。
 - ・額装の場合はガラス張り不可、アクリル可、つりひも(針金不可)をつけること。
 - ・額等も含めた全体を、90cm×80cm以内に収めること(最小サイズの制限はない)。
- みやにちフォトコンテストの応募作品は出品可とする。
- 内容、構図、構成が、既に発表された作品と酷似しており、差が認められない場合は、既発表作品とみなす。



〔額装の場合〕

工芸

- 平面作品は、額等を含め1.8m×1.8m以内で展示できるものとし、重さは50kg以内とする。
- 額装の場合はガラス張り不可、アクリル可。
- 立体作品は、横幅1.8m、奥行き1.8m、高さ2m以内とし、出品者本人が搬入できる重さであること。

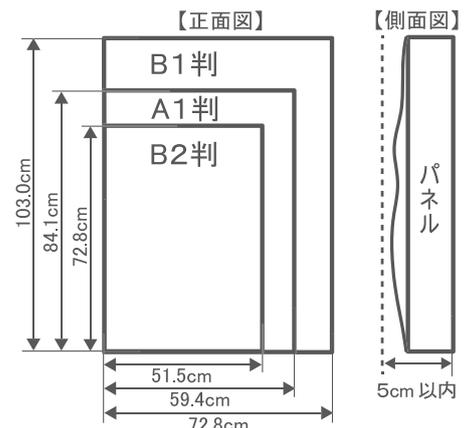


〔自作の台座等がある場合〕

デザイン

グラフィックデザイン・イラストレーションを募集する。

- 大きさはB1判(103.0cm×72.8cm)、B2判(72.8cm×51.5cm)、A1判(84.1cm×59.4cm)のいずれかとする。
- いずれもパネル貼るか、既製のポスターフレームとする。ポスターフレームの場合は、つりひも(針金不可)をつけること。
- 表記のサイズ内とし、パネル貼りの場合、パネルを含めて厚さが5cm以内とする(木枠や額はつけないこと)。



5 注意事項(各部門共通)

- (1)各部門とも、額装はガラス張り不可、アクリル可とする。
- (2)作品についての説明書きなどは付けないこと。
- (3)出品作品は十分安定した形態であって、保管、展示に耐えうること。原則として食品や土、砂、なまもの、動植物、生物の死骸等を素材にした作品は出品できない。ドライフラワーについてはカバーやコーティング等で密閉状態にすること。
- (4)出品票への記名は雅号やアーティストネームでも受け付ける。その際は雅号・アーティストネームを審査結果の発表や、展示の際の作品ラベルに使用するが、新聞記事では本名を掲載する場合もある。
- (5)展示方法及び展示場所は企画委員に一任するものとする。
- (6)特殊な施設や装置、映像機器類を必要とするものは出品できない(自由表現部門を除く)。
- (7)特殊な表現や素材を使用する作品については、みやざき総合美術展事務局に事前に問い合わせること。
- (8)著作権等について以下の点に配慮すること。
 - 作品のモチーフや被写体、または作品に使用する写真、映像及び音楽等の素材に、応募者以外の著作権者等が存在する場合、応募者の責任において使用許諾を得ること。既存のキャラクター等のうつり込みについて、著作権者の許諾が必要な場合も同様。
 - 本展は有料の展覧会であり、著作権の使用申請をする際に無料の展覧会とは手続きが異なることに留意すること。
 - 作品の著作権は制作者に帰属するが、主催者が広報や発表などの目的で写真等の複製を使用する場合は、制作者の許可を要しないものとする。
- (9)下記の作品は、受け付け・審査後にそれと判断された場合は審査・展示の対象外とする。入賞・入選発表後においても同様とする。
 - 企業名、団体名、実在の個人名、商品名等を使用し、もしくはそれらを容易に連想させることにより、特定の者の利益につながり、または公益に反することになる恐れのあるもの。
 - 実在の個人や団体を誹謗、中傷すると考えられるもの、差別的な内容、または著しい偏見の表現を含むもの、事実に著しく反する内容を含むもの、公序良俗に反するもの。
 - 既発表作、盗作等であることが判明したもの。
 - 作品のモチーフや被写体、作品に使用する音声や映像等に関し、第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされたもの。
 - ※そうした場合には応募者が自らの責任で対処するものとし、主催者側は一切の責任を負わない。
- (10)自然災害等により作品受け付け等を中止したり、会期中に臨時休館をしたりする場合は、宮崎日日新聞紙上やみやざき総合美術展ホームページ、県立美術館フェイスブック、インスタグラム等にて発表する。

Ⅱ 出品方法

1 出品点数

1部門につき1人2点まで

2 出品料

1点につき 一般 4,500円 75歳以上 3,500円 学生 2,000円

- 75歳以上の年齢は開催年度末(令和7年3月31日時点)の年齢とする。
- 学生とは、義務教育終了後に進学している学校(専修学校及び各種学校を含む)の在学学生をいう。
- 直接搬入の場合は、受付時に納入すること。
- 業者に搬入を依頼する場合は、出品票と出品料を業者に預けること。
- 作品を送る場合は、出品票を同梱し、出品料を郵便為替もしくは銀行振込で納入すること。
(現金及び現金書留不可。) ※振込先、納入期日は **Ⅲ 搬入・搬出** の1搬入(2)を参照。
- 納入後の払い戻しは行わない。

3 出品申込

- 出品申込は出品票の提出により行う。
 - ・1部門に2点出品する場合は、1枚の出品票に2点列記すること。
 - ・複数部門出品の場合は、部門ごとに出品票を提出すること。
- 出品票は正確かつ丁寧に楷書で記入すること(判別しにくい文字、異体字等は、主催者の判断で常用漢字等をあてて対処し、それを発表・広報等のデータとする)。
- 出品票はみやざき総合美術展ホームページからダウンロードも可能。
- 個人情報主催者が管理し、本美術展の関連事業以外で使用することや、本人の同意なく第三者へ開示することはない。
なお、入賞・入選者の報道等による発表のために、氏名、作品の題名、出品者居住市町村名の3項目は公表する。
入賞者については、年齢、在籍学校名、連絡先を報道機関に情報提供することがある。

4 その他

- 出品後の作品について正常な管理状態のもとで生じた不慮の事故や、不可抗力等による紛失、破損、汚損等に対し、主催者側は一切の責任を負わない。額、マット、アクリル等についても同様とする。また、主催者管理下外での紛失、破損、汚損等に対して主催者側は一切の責任を負わない。
- 審査の際、部門によっては作品裏に整理のための印を付ける場合がある。

Ⅲ 搬入・搬出

1 搬入

(1) 直接搬入 ※場所はいずれも県立美術館地下搬入口

①個人・業者 期間：令和7年1月24日(金)～1月26日(日) 10:00～17:00 ※26日(日)は16:30まで
②業者限定 期間：令和7年1月23日(木) 13:30～17:00

(2) 郵送または宅配による搬入

- ①期間：令和7年1月24日(金)～1月26日(日) 10:00～17:00 ※26日(日)は16:30まで
期間内必着。美術品扱い等にて、配達日時指定の上送付すること。
- ②送付先：〒880-0031 宮崎市船塚3丁目210番地 宮崎県立美術館「みやざき総合美術展」係
「みやざき総合美術展応募作品在中」の旨と、「部門名」を朱書きすること。

同時送付するもの	出品票
	出品料 (郵便為替) ※銀行振込の場合は令和7年1月21日(火)までに下記に振り込む ※振込明細書は提出不要。ただし団体で振り込む場合は、 明細書の備考欄に出品者名を記載し、その写しを提出すること。 【振込口座】宮崎銀行 平和台支店 普291287 【振込先名】みやざき総合美術展実行委員会
	返信用封筒(長形3号) (受付番号通知及び作品引換券送付用) ※封筒には、送付先の住所、氏名を記入の上、110円切手を貼付すること。

- ③注意点
- ・輸送中の事故については、主催者側は一切の責任を負わない。
 - ・搬入に要する費用は全て出品者の負担とする。
 - ・規格外の作品は、着払いにより返送する。

2 搬出

(1) 作品返却

作品引換券と引き換えに行う(ディスクで出品した映像作品は返却しない)。

①期間	選外作品	個人	令和7年2月15日(土)、16日(日) …………… 10:00～17:00
		業者	令和7年2月14日(金)、15日(土) …………… 10:00～17:00
	入選作品	個人	令和7年3月8日(土)、9日(日) …………… 10:00～17:00
		業者	令和7年3月7日(金)、8日(土) …………… 10:00～17:00

②場所：搬入場所と同じ。

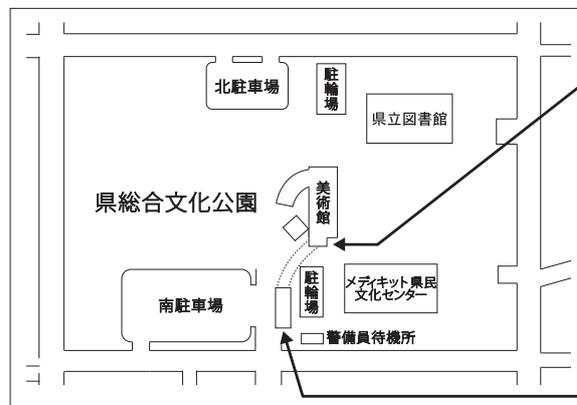
③期間内に搬出されない作品は、本人着払いにより返送する(作品によっては料金が高額になることがある)。

(2) 着払い返送について

①出品者負担で着払いにより返送できる(搬出当日の急な変更には対応できないことがある)。

②着払い返送は、主催者が委託する運送業者が行う。着払いが可能な作品のサイズは、原則として、梱包した際の3辺(縦+横+高さ)の合計が170cm以内(重さ25kg以内)。その場合の料金は3千～4千円程度となっている。作品の特性によっては、高額になることもある。

③輸送中の事故については、主催者側は一切の責任を負わない。



【県立美術館地下搬入・搬出口】



IV 審査・発表

1 審査期間

令和7年1月28日(火)～2月2日(日)

2 審査員 (部門別50音順、敬称略)

自由表現	中津川 浩章 (美術家・アートディレクター)
絵 画	小林 孝 亘 (画家)
	土方 明 司 (川崎市岡本太郎美術館館長・武蔵野美術大学客員教授)
彫 刻	大竹 利絵子 (彫刻家・東京藝術大学准教授)
書	岩井 秀 樹 (日展準会員)
	佐々木 宏遠 (日展会員)
写 真	齋藤 清 貴 (フォトグラファー)
	タカザワケンジ (写真評論家)
工 芸	三 上 亮 (陶芸家・東京藝術大学教授)
デザイン	柿木原 政広 (グラフィックデザイナー・アートディレクター)

3 審査結果発表

審査終了後、部門ごとに順次発表する。

○宮崎日日新聞紙上 …………… 令和7年2月1日(土)～3日(月)

○みやざき総合美術展ホームページ …… 令和7年2月1日(土)～3日(月) 10:00から

○県立美術館1階の掲示板 …………… 令和7年2月1日(土)、2日(日)、4日(火) 10:00から
希望者には、はがきにより通知する。令和7年2月2日(日)頃発送予定

※電話等による問い合わせは受け付けない。

V 表彰

1 賞

(1) 部門別に特選、準特選、奨励賞を設け、賞状と副賞を贈呈する。

※特選の中から、各部門に大賞1点を設ける。

※賞金は、大賞が5万円と5万円相当の副賞、特選は5万円、準特選は2万円、奨励賞は1万円。

※奨励賞は75歳以上及び18歳以下(年齢はいずれも令和7年3月31日時点)の者を対象とする。

※該当なしの場合もある。

(2) 大賞受賞者に、副賞として以下の①～④から希望するレベルアップ補助(上限5万円)を贈呈する。ただし、特定の補助に希望が重なった場合は調整することがある。

①国内の展覧会視察のための往復航空券の補助。

②今後の作品制作に必要な画材や物品等の購入の補助。

③次年度の中央の公募展等への出品経費(作品制作費、作品輸送料等)の補助。

④次年度の県立美術館または宮日会館における、会期1週間程度の個展会場の無償提供。

※①、②、③については、令和8年2月末日までに宮崎日日新聞社事務局に請求書や領収書等の提出が必要。

※④の展覧会の会場及び会期は、主催者が提案する会場と会期から選択する。

(3) 会期中の有料鑑賞者の投票により、全展示作品の中からギャラリー賞1点を設ける。ギャラリー賞には賞状と記念品を贈呈する。

2 無鑑査について

(1)みやざき総合美術展の同一部門で特選(大賞を含む)を3回受賞した者は「みやざき総合美術展・無鑑査」とする。

(2)宮日総合美術展で既に無鑑査にある者は、みやざき総合美術展においても継続して無鑑査とし、今後もプロフィール等で「宮日総合美術展・無鑑査」を使用できる。

(3)宮日総合美術展の特選受賞歴は有効とし、みやざき総合美術展と合わせて3回の特選を受賞した時点で無鑑査とする。その場合は「みやざき総合美術展・無鑑査」となる。

(4)自由表現部門は、ジャンルを問わず部門をまたがる芸術表現もあるため、無鑑査の対象外とする(自由表現部門で特選を3回受賞しても無鑑査とはならない)。

3 表彰式

(1)対 象：各部門の大賞・特選・準特選及び奨励賞受賞者 ※ギャラリー賞の表彰は、美術展会期中に別途行う。

(2)日 時：令和7年2月16日(日)11:00及び14:00から(部門により時間を設定)

(3)会 場：県立美術館1階アートホール

VI 関連イベント

1 記念講演会

審査員による記念講演会を予定しています。講師や日時、内容、申込方法等は決まり次第、宮崎日日新聞紙上及びみやざき総合美術展ホームページ等でお知らせします。

2 ワンポイント・レッスン ※要事前申込 令和7年1月15日(水)午前10時～ 宮崎県立美術館 TEL:0985-20-3792

ワンポイント・レッスンⅠ(工芸)	ワンポイント・レッスンⅡ(デザイン)
(1)日時：令和7年2月24日(月・祝) 14:00～15:00	(1)日時：令和7年2月22日(土) 14:00～16:00
(2)会場：企画展示室(要観覧券)	(2)会場：アトリエ3、企画展示室(要観覧券)
(3)対象：どなたでも(定員30名)	(3)対象：小学生以上(定員30名)
(4)講師：杉原 木三(鍍金作家)	(4)講師：杉 柁(グラフィックデザイナー) 平野 由記(グラフィックデザイナー)
(5)内容：おしゃべりしながら、みんなで鑑賞 (※工芸についての簡単な解説あり)	(5)内容：～みて、作って、楽しむデザイン～ 「切り絵で再現！CDジャケットデザイン」

Ⅶ 宮崎県芸術家支援プログラム

本県の芸術文化の振興と発展に貢献できる人材を育成することを目的として、みやざき総合美術展の入賞者の中から若干名選考し、芸術活動とレベルアップをサポートする。

【事業の概要】

1 事業名：宮崎県芸術家支援プログラム

2 主 催：宮崎日日新聞社

3 共 催：宮崎県

4 協 賛：文化コーポレーション、宮崎太陽銀行

5 後 援：宮崎県教育委員会

6 申請方法

みやざき総合美術展ホームページから所定の申請書をダウンロードし、必要事項を入力して令和7年1月26日(日)までにメール添付で送信するか、または、印刷した申請書に記入し、出品時に持参して受付に提出する。

7 選考対象及び方法

- 対象者は、みやざき総合美術展の特選(大賞を含む)・準特選の受賞者で、県内在住者とする。
- 申請内容(志望理由や活動内容、計画性など)をもとに有識者で構成する選考委員会に推薦する。
- 支援を受けられるのは2回を上限とし、プログラム内容は異なるものとする。

8 支援プログラムの内容

- 活動に伴う支援金は、ひとり50万円～100万円程度とする。
 - 受賞者の活動内容は、本プログラムの目的に添った内容であれば、自由に立案できる。
- [活動例]・国内での美術留学(芸術系大学への進学に伴う入学費や在学費の支援、工房等での短期研修など)
・国内外の画廊等での個展開催、海外への短期美術留学、取材・研修旅行 など

※詳しくは、みやざき総合美術展ホームページ「宮崎県芸術家支援プログラム」を参照のこと。

第5回みやざき総合美術展

主 催：みやざき総合美術展実行委員会(宮崎日日新聞社、宮崎県教育委員会、宮崎県立美術館)
協 賛：文化コーポレーション
協 力：宮崎県障がい者芸術文化支援センター
後 援：県内各市、県内各市教育委員会、(公財)宮崎県芸術文化協会、
朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞西部本社、NHK宮崎放送局、MRT宮崎放送、UMKテレビ宮崎、
エフエム宮崎、MCN宮崎ケーブルテレビ

【問い合わせ】みやざき総合美術展実行委員会 事務局

※主に表彰、副賞、無鑑査、記念講演会、芸術家支援プログラム等に関わること

宮崎日日新聞社 事業部 TEL:0985-26-9303 (平日9:00～正午、13:00～17:00)
〒880-8570 宮崎市高千穂通1丁目1-33

※主に各部門の内容や規格、使用素材、自由表現部門の企画書、展示方法、搬入・搬出、
ワンポイント・レッスン等に関わること

宮崎県立美術館 学芸課 TEL:0985-20-3792 (10:00～18:00 休館日を除く)
〒880-0031 宮崎市船塚3丁目210番地

みやざき総合美術展

🔍 検索

みやざき総合美術展ホームページ

https://www.the-miyanichi.co.jp/special/miyazaki_art_exhibition/05/

